一山議員 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきまして、通告してあ りました2点につきまして質問させていただきます。まずはじめに環境問題及び衛生、 美化について、お伺いいたします。今、日本は、3月11日の東日本大震災、大津波に よる甚大な被害を受け、そのため多くの汚水や瓦礫が山のごとく散乱しており、また、 各所で爆発や薬品、化学物質などいろいろな事件、事故などが起こっております。住民 は大変な思いをしております。特に原子力発電の放射能漏れは、安全だと言われてきた だけに悲痛な思いをしております。ニュースなど見ていてもテレビドラマのワンシーン であってほしいと思うばかりです。実際に現場に支援活動に行った人の話を聞きますと、 瓦礫の山と色々の臭いが混ざった悪臭で想像以上の悲惨な光景を見て、心が打ち砕かれ た思いの、まだその上、放射能漏れという本当に惨澹たる状況に一日も早い復興をとの 強い思いで支援に取り組んでおります。本町も昭和21年の南海大震災で多くの犠牲者 や損失を受けましたが、住民の努力と協力で素晴らしい復興を見ましたが、終戦後、ま だ間がなかっただけに当時は大変ご苦労されたそうです。津波の爪痕の瓦礫の山、食糧 や飲料水、そして衛生問題等、いろいろな諸問題があったかと思います。特にこういう 事態の中だったので、環境の問題、その中でも衛生面が特に大事で大変なことではなか ったのではなかろうかと思います。東日本大震災の放射能漏れから各家庭で検査した結 果、原子力発電とは関係のない場所から放射性セシウムが確認されております。これは この事故が無ければ、日常生活で分からないことだったわけで、このように知らないう ちに環境汚染されていることがあります。今こそ先人の努力によって、住みよく生活の しやすい環境になってはきておりますが、それだけに、また、いろいろな問題も出てく るのではないでしょうか。ごみの問題、排水の問題、ダイオキシンや排気ガスの問題等、 経済が発展するにつれて、問題も起こってきているのではないでしょうか。本町におき ましても昭和54年4月に、当時、海部郡6町で建設した海部美化センターがあります が、建設して10数年後には焼却炉が傷み、ダイオキシン問題も出てきて、平成7年に 炉の修繕、排気冷却装置の改修を行っており、平成11年にはダイオキシン対策を行っ たことは、皆さんもご存知のことと思います。また、当時は施設が古くなれば、迷惑施 設のない町に新しく建設するという話でしたが、それぞれ合併をしましたので、それも ままならない状況になってしまいました。最終処分場も満杯になり、そのままでは、塵 灰や雨などの影響で汚水が流れ出ることなども考えて、 平成15年に最終処分場の適正 閉鎖をいたしました。その後、8年を経過しておりますが、美化センター、ごみ収集、 焼却場から出る煙やダイオキシン等と排水や汚水の状況はどうなのか。検査はしている

のか、また、結果等は把握しておられるのかお伺いいたします。2問目に焼却炉の延命 にもつながるゴミ減量化として、リサイクルの推進をしておりますが、料金などの問題 や違法な業者による不法投棄などもあると言われており、特に地デジ化で廃棄されたテ レビが増加しております。市や区より不法投棄が行われやすい時期や場所のある町村に 多く集中していると言われておりますが、本町内の不法投棄の現状はどうですか。電化 製品に限らず、不法投棄はしてはならないことです。もしそのようなことがあれば、ど のような対応をされているのでしょうか、お伺いいたします。3問目として、本町には、 老健施設や老人ホーム、病院、また、ショッピングセンターなど多くの人が集まってく る場所、施設がありますが、そのような場所、施設から出る排水の状況や検査状況の把 握はされているのでしょうか。4問目に本町には下水道の設備がないために各家庭での 単独浄化槽や合併浄化槽の推進をしておりますが、各家庭によって、維持管理は違うと 思いますが、浄化槽に対する検査や点検、清掃などの指導はどのようにされているのか お伺いいたします。5問目として、本町には、学校や保育所、役場庁舎などの古い公共 の建物がありますが、それらの浄化槽の管理状態はどうでしょうか。古いだけに検査、 点検や清掃は十分できているのでしょうか。6問目に環境の問題は、これからも人々が 生活していく上において、本当に大事なことで特にこれからの若い世代に美しい住みよ いまちづくりを継承していってもらうためにも環境問題については、児童生徒にどのよ うな学習や指導を行っているのか。7問目に牟岐川の水は本当に美しいきれいな水だと 言われております。水道の飲料水にしても本当に美味しい、安心して飲めると言われて おりますが、この牟岐川の上流の山の裾野に鬼ヶ岩屋がありますが、日々このお湯に入 りに来る人がたくさんおられますが、この使われたお湯は最終的には谷を下って牟岐川 に流れてくると思いますが、この洗湯などの排水、汚水の検査、管理等は、どうされて いるのか把握されているのでしょうか。もしもこういった施設や家庭から汚水や公害物 が出たり、不法投棄などが行われたならば、環境が汚染され、野山の動、植物に影響を 与え、川や海に流れ込めば微生物や魚介類に大きな影響を与えることになります。それ よりも況して人々が生活する上で大きな影響をもたらすことになってくるのではない でしょうか。そこで8問目として、今後における環境への衛生や美化に対する排水や汚 水、そして公害対策への取り組みについて、お伺いいたします。次に、2点目にヒブワ クチン、肺炎球菌ワクチンの助成について、お伺いいたします。この件につきましては、 以前、一般質問の中でもお伺いいたしましたので、その趣旨、目的等はよくご存知と思 いますので、説明は省かせていただきますが、その時にいただいた課長の答弁では、こ

のワクチン接種は任意接種となっているので、個人の判断で受けるものなので、現在は助成を考えていませんが、国や県の動向を見て考えていきたいとのことでしたが、今、各県、市町村では、公費助成が行われておりますが、その後、本町での公費助成への現状はどうでしょうか。また、ワクチン接種の対象人数と既に接種を受けている人数は何人いるのでしょうか。それから、ワクチン接種後に乳幼児が相次いで亡くなった事故があり、ワクチン接種を一次中止をしておりましたが、再開後、保護者の反応や接種状況はどうでしょうか。任意接種とはいえ、乳児を守る大事な事業だけに、どのような指導、啓発をされているのか。また、高齢者を対象としたワクチン接種の助成に対する考えとご見解をお伺いします。それから、ワクチン接種への補助制度の期限切れで、国の補助金がカットされなくなった場合、子宮頸がんワクチンを含め本町の今後における助成への対応、また、計画と考えを併せてお伺いいたします。

### **枡富議長** 福井町長。

福井町長 只今、一山議員から大災害時に二次災害を大きくしないためにも平時よりの 環境対策が特に重要ではないかとのことで、環境問題と衛生、美化について、8項目で ご質問いただきましたが、大気・水・土壌汚染、騒音、振動、悪臭等の公害対策は、国、 県、町が連携して行うものですが、ご質問の事業所や家庭からの排水、汚水の水質汚染 の指導は基本的に県が行っております。従いまして、海部美化センターを含む町有施設 の排煙、排水、汚水対策及び処理の状況。老健施設や病院等の町有施設以外の排水、汚 水処理の状況。それと、各家庭の浄化槽の検査、点検、清掃などの指導。町内の不法投 棄の状況と対策。児童・生徒に対する環境教育。今後の公害対策への取り組みについて、 それぞれに分けてお答えさせていただきます。よろしくお願いします。まず、町有施設 についてお答えいたします。海部美化センターは、毎年、ごみ焼却施設に係る分析測定 検査を行っており、その検査結果は、全て基準値を下回っております。従いまして、今 現時点においては、問題はございません。他の役場、海の総合文化センター、学校、保 育所、海部老人ホーム、鬼ヶ岩屋につきましても、年に1度の法定検査と保守点検を年 4回行っておりまして、水質検査結果は良好でございます。次に町有施設以外の排水状 況でございますが、県保健所及び徳島県環境技術センターが指導を行っており、町とし ては、徳島県環境基本条例第2条第3項に規定する公害の発生する恐れ及び発生が無い 限り、指導いたしておりませんので、よろしくお願いします。また、各家庭の浄化槽の

維持管理につきましても、県及び環境技術センターにおいて指導が行われております。 次に町内のごみ不法投棄の現状と対策でございますが、現状は、他市町のような大量の 不法投棄はございませんが、それでも、一定の生活ごみや家電、廃タイヤ等の投棄がご ざいます。町といたしましては、それらの不法投棄ごみが更なる不法投棄を呼ばないよ う極力、早期に回収、処分するよう努めております。そして、投棄されやすい場所には 不法投棄禁止の看板を設置し、投棄した者が特定できた場合は、牟岐署に通報して対応 していただいております。今後とも、牟岐町ごみのないきれいな町にする条例に基づき、 適切に対応して参りたいと考えております。児童生徒に対する環境教育につきましては、 後で教育長の方からお答えいたしますので、よろしくお願いします。それと、今後の公 害対策への取り組みについてでございますが、まず、事業者としては、町有施設の適正 管理に努めるとともに、牟岐町公害防止条例に基づき、国、県とも連携し、必要かつ適 正に対応して参りたいと考えております。また、各家庭の生活汚水対策を推進するため、 合併処理浄化槽設置補助金に町の上乗せ分を継続してまいりたいと考えております。環 境問題は以上でございます。次に、ヒブ、肺炎球菌ワクチンの助成についてでございま すが、1つ目の公的助成の現状から4番目の指導啓発の状況につきましては、後で具体 に担当課長からお答えいたします。私は、5番目の高齢者を対象とした助成に対する考 えと見解及び6番目の今後における助成計画についてお答えいたします。まず、高齢者 用肺炎球菌ワクチンの予防接種とその助成についてでございますが、高齢者は、加齢と ともに肺炎による死亡率が高くなり、85歳以上では、死亡原因の第3位を占めており ます。高齢者の肺炎予防に効果のあるワクチンの接種は、特に重要と考えておりますが、 このワクチンは定期予防接種には含まれておらず、任意の接種となっていることから、 国、県への助成を要望して参るとともに、町単独の助成につきましても、国、県、他市 町村の動向を見ながら、今後とも検討して参りたいと考えております。次に、ヒブワク チンと小児用肺炎球菌ワクチン接種の今後の助成計画でございますが、現時点では国の 助成は平成23年度までとなっており、平成24年度以降も継続の方針とは聞いており ますが、現時点では決定はされておりません。過疎化と少子化の急速に進行する牟岐町 では、乳幼児の命は特に大切にする必要があると認識しておりますし、乳幼児の細菌性 髄膜炎等の予防に非常に有効なワクチン接種事業と考えておりますので、国等の動向も 見ながら前向きに検討して参りたいと考えております。以上でございます。

## **枡富議長** 峯野教育長。

**峯野教育長** 環境問題について、児童生徒にどのような学習や指導を行っているのかと いう質問にお答えします。現行の学習指導要領では、環境問題は、広範囲で多面的な課 題であることから、特別の教科を設けることを行わず、各教科、道徳、特別活動、総合 的な学習の時間など学校の教育活動全体を通して適切に指導を行うべきものとされて おります。牟岐町の学校におきましても環境教育の全体計画に基づいて、全教科領域の 中で様々な学習や活動が実践されております。各教科では、主に社会科、理科、家庭科 の中で節水や節電などの資源の有効活用、公害の防止、地球温暖化、環境問題に係る内 容が扱われるということになっております。教科以外にも特色ある取り組みといたしま して、牟岐小学校では、牟岐町の千年サンゴについて知ろうというテーマでモラスコむ ぎの見学や聞き取り調査を行い、地域の自然環境のすばらしさに気づき、それを守り、 育てる学習を行っています。河内小学校では、自然についての理解を深め、自然を大切 にする心豊かな人間を育てることを目的とした緑の少年隊を結成し、1人1鉢栽培や、 ごみゼロ大作戦など、年間を通した活動が展開されております。また、中学校では、毎 年夏休みの登校日に行われる町内の海岸の清掃や、アイ・ラブ・牟岐への参加など、環 境美化活動に力を入れた取り組みが行われています。その他にもそれぞれの学校で、子 ども達の発達段階や実態に即した学習や取り組みが実践されておりますが、今後は、県 の事業である学校版環境ISOへの参加を各学校へ働きかけ、環境教育の一層の充実を 図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

#### **枡富議長** 岩田住民福祉課長。

岩田住民福祉課長 私の方からは、町長の回答を補足するという形でお答えしたいと思います。まず1点目の海部美化センターの焼却場から出る煙、また、排水や汚水の状況はどうなのか、その件について検査はしているのか、検査等の把握ということでございますが、年に1回、東邦化成建設というところに委託業務を行っておりまして、その内容につきましては、こういう形で出ておりますが、その区分について年1回の検査を行うものから複数回検査を行うものから多岐に亘っております。その報告書を見る限りでは、検査結果は全て基準値を下回っておりまして、問題は無いものと思われます。また、2点目の町内の不法投棄の現状についてお答えいたしますが、本町では、これまで由岐等の新聞等で取り上げられたような大量の不法投棄をされた箇所については、ございま

せん。また、ごみの撤去につきましては、原則土地所有者、また、道路管理者が行うこ ととされております。今年も1回ございましたが、これまで不法投棄者が特定できたケ ースがありますと、速やかに牟岐署に通報いたしまして、検挙に至った事例もございま す。また、県の事業としてここ数年来、不法投棄監視美化事業による不法投棄ごみの回 収、また、夜間廃棄物不法投棄監視パトロール事業による監視活動を行っていると聞い ております。3点目の町内の老健施設や老人ホーム、病院、また、ショッピングセンタ ーなど多くの人が集まってくる場所の排水等の状況は把握されているかという点でご ざいますが、大型施設の汚水につきましては、合併処理浄化槽に於いて処理されており、 処理水については、浄化槽により県が実施し、その責務を負うものとなっております。 また、水質汚濁防止法の規制による届け出を県にしている特定施設については、本町で はございません。ここでいう特定施設とは、工場等から出る排水の水質の規制が必要な 施設として法令によって特別に指定された施設となっております。4点目の各家庭の浄 化槽に対する検査や点検、清掃などの指導はどのようにされているか、要点でございま すが、浄化槽法では、年に1回、県知事が指定した検査機関、殆どが徳島県環境技術セ ンターになろうかと思いますが、ここの実施する法定検査を受けることが義務付けられ ております。義務違反者には指導、勧告、命令等がなされ、従わない場合は、30万円 以下の過料が科せられることとなっております。ただ、これまで罰則の適用は行ったこ とはないと聞いております。また、浄化槽に対する法定検査の指導については県が行っ ております。5点目の学校や保育所、役場庁舎等の公共の建物の浄化槽の管理状況はど うなのかということでございますが、役場庁舎、また、保育所、かなり老朽化しており ますが、この点につきましても県の環境技術センターにより年1回の法定検査を行って おりまして、清掃も指定の衛生処理組合によりまして清掃実施等を行っております。ま た、放流水等の管理につきましては、法定検査、また、保守点検により実施しており、 いずれの施設につきましても、今現在のところ問題のあるという指摘は無いものと聞い ております。もし仮に改善事項につきまして指摘がありますと、その都度改善している ので、現在は、環境汚染するような問題点は無いかと考えます。最後になりますが、今 後における排水や汚水、公害対策への取り組みはという点でございますが、今後も引き 続き、県民局と連携を密にし、個別指導の依頼を行ってまいりたいと考えております。 また、家庭からの生活汚水対策を推進するため、合併処理浄化槽設置補助金、これは町 長が答弁いたしましたが、その上乗せ分につきましては、さらなる継続を行い、浄化槽 の設置時の負担軽減を図っていきたいと考えております。また、公害対策につきまして

は、国や県と連携して取り組んでまいります。私の方からは以上です。

### **枡富議長** 前山健康生活課長。

**前山健康生活課長** 私の方からは、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの助成につ いて、町長答弁以外のご質問について補足をさせていただきます。牟岐町では、この2 つのワクチンにつきましては、平成23年1月から国の補助を受け無料でワクチンを受 けていただくよう、公費助成でワクチンの接種をいたしました。ワクチンの接種回数は 年齢によって接種回数が違ってくるわけですが、標準的なスケジュールで、初期に3回、 追加1回の合計4回を0歳から5歳未満の乳幼児にヒブワクチンは、1回7,500円、 最高4回分30,000円、小児用肺炎球菌ワクチンは、1回10,000円、最高4 回分40,000円を無料で受けていただくものでございます。対象人数と接種してい る人数でございますが、平成23年1月の対象者は106名で、全ての対象者に個別通 知を発送いたしました。その後、出生、転入、転出などがあり、個人通知を行った総数 は、126名でございます。両ワクチンとも5歳の誕生日がきたら対象から外れますの で、変動はありますが、ヒブワクチンにつきましては、平成23年12月現在、対象者 は96名で、うち1回でも接種を開始しているお子さんは63名、接種の開始率約6 6%でございます。同様に小児用肺炎球菌ワクチンについては、対象者96名で、1回 でも接種をしているお子さんは58名で、接種の開始率60%となっております。23 年度は、あと3ヵ月ありますので、接種報告はもう少し増える見込みでございます。次 に死亡事故後の接種状況と保護者の反応でございますが、厚生労働省に平成23年6月 までに報告があった死亡事例は、全国で10件と認識いたしております。徳島県でも、 また、牟岐町におきましても死亡事故や副作用の報告は受けておりません。発熱等の副 作用は、定期接種のワクチンでも生じる一般的な副作用のため、報告はありません。一 時、接種の見合わせとなりましたが、その時点で全ての対象者の保護者に対しまして、 個人通知をし、内容を伝えたところでございます。ワクチンの同時接種による死亡事故 がありましたので、事故以前は同時接種を行っていた医療機関でも現在では同時接種を 推奨していないようでございます。保護者の対応は、連絡を受けた3月から4月にかけ、 一時的に報告数は落ちましたが、その後、接種者数は戻りつつあるかと思います。どの ような指導啓発をとのご質問でございますが、保護者の方には家庭訪問、乳幼児相談、 健診、その他の事業で、会うたびに母子健康手帳を見て、接種状況を確認し、任意接種 のため定期接種同様の積極的な勧奨はしておりませんが、ワクチン接種の有効性等は説明をしており、特に低年齢であればあるほど、感染した場合、重症化しやすいため、接種する予定の保護者の方へは、早めの接種を呼びかけているような状況でございます。 以上でございます。

# **枡富議長** 一山議員。

一山議員 只今、ご説明いただきましたが、ワクチンにつきましては、高齢者に接種のワクチン、また、児童への接種も本当に大事なことでございますので、また、他の市町村では、国の助成がなくても全額町が助成するところもあるようですので、これからも十分なご検討をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。